

有効期限満了日 令和4年3月31日

熊サ対第394号

令和2年3月31日

インターネットバンキングに係る不正送金事犯における不正プログラムの一次解析  
要領について（通達）

**【概要】**

インターネットバンキングに係る不正送金事犯においては、インターネットバンキングの情報を窃取する不正プログラムの活動も確認されており、迅速な解析結果を捜査及び被害防止対策に活用するため、不正プログラムの検索・抽出等に特化した一時的な解析の要請等を行うよう指示したものである。